

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金保険料免除理由該当・消滅届ファイル	
行政機関等の名称	函館市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金業務遂行のため(免除理由該当・消滅進達のため)	
記録項目	1氏名, 2住所, 3性別, 4生年月日, 5個人番号または基礎年金番号等	
記録範囲	国民年金被保険者	
記録情報の収集方法	国民年金被保険者等の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	1 函館市総務部文書法制課 函館市東雲町4-13	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称および所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称および所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	